C　not be currently under a suspension of business order as instructed by President University of the Ryukyus.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　26 January, 2024

⑻　Contact point for the notice : Shuhei Otani, Academic Journal Subsection, Information Support Section, Library, University of the Ryukyus, 1 Aza Senbaru Nishihara-cho Nakagami-gun Okinawa 903―0213 Japan, TEL 098―895―8156

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月１日
契約担当役
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学
理事　河野　広幸

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　17

○第７号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　２
⑵　購入等件名及び数量　Ａ重油　ＪＩＳ　１種１号　予定数量　326ＫＬ
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和６年２月１日から令和７年１月31日
⑸　納入場所　北陸先端科学技術大学院大学
⑹　入札方法　入札金額は、１ＫＬ当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計事務取扱規則第31条及び第32条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和５年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計事務取扱規則第33条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑷　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒923―1292 石川県能美市旭台１－１　北陸先端科学技術大学院大学総務部会計課調達係長　太田　啓一　電話0761―51―1118
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和６年１月22日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年１月26日14時00分　北陸先端科学技術大学院大学産学官連携棟３階中会議室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計事務取扱規則第39条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouno Hiroyuki, The Obligating Officer Director-General Trustee, Japan Advanced Institute of Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Fuel oil JIS class No.1, About 326KL
⑷　Delivery period : From 1 February, 2024 through 31 January, 2025
⑸　Delivery place : Japan Advanced Institute of Science and Technology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 31 and 32 of the Regulation concerning the Contract for Japan Advanced Institute of Science and Technology,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2023 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may Specify in accordance with Article 33 of the Regulation,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　22 January, 2024
⑻　Contact point for the notice : Oota Keiichi, Procurement Section, Accounting Department, Administrative Division, Japan Advanced Institute of Science and Technology, 1―1 Asahidai Nomi-shi Ishikawa 923―1292 Japan, TEL 0761―51―1118
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月１日
大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構長　喜連川　優

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　13

○第14号―情報研

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　2024年度JAIRO Cloud（ＷＥＫＯ３）用クラウド基盤　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日
⑸　履行場所　契約担当役が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の契約事務取扱規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。